

平成 30 年度第 1 回庄内町文化財保護審議会 会議録

- 1 開催日時 平成 30 年 7 月 5 日（木） 13 時 30 分～15 時 10 分
- 2 開催場所 立川庁舎三階 第二会議室
- 3 出席委員 長南敬之、菅原昭治、柳川泰善、佐藤俊寛、坂本慶治、小野寺裕、菅原昇
渡部厚夫、大滝成紀、志田重一
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局 社会教育課長、文化スポーツ推進係主任

.....

進行：社会教育課長

- 1 開 会 社会教育課長
- 2 会長あいさつ
- 3 報告

(1) 庄内町指定文化財「百万塔陀羅尼」所在確認について

《資料により事務局説明》

【会 長】 事務局より説明がありましたが、これまで、所在が確認されていなかった町指定文化財の所在が確認されたことは、大変良かったと思う。

説明の中で和合の里を創る会で「寄託」を受けたとあるが、指定文化財の管理者と寄託条件を取り決める契約はされているのか。以前、清川大庄屋の古文書を鶴岡市郷土資料館に寄託する際に、寄託条件として学術的・文化的に必要な場合は、調査研究をして公開するという条件が付されていたケースがあったが、今回寄託された美術品等を一般公開する場合は、このような寄託条件のある契約書を取り交わさなければならないのではないかと思う。肝煎の古文書を寄託された際の契約書もあったように思う。寄託に際して、どのような内容の契約とするのかを考えておかなければならないと思う。今回のケースでは、管理者と寄託先との契約を交わすことにより、公開することができるものを思う。寄託契約を結ぶ際に、教育委員会がどのように関わるのかを明確にしておかなければならないのではないか。

【事務局】 今回の寄託に関しては教育委員会では拘っておらず、和合の里を創る会と指定文化財管理者との間において話しがまとまったものであり、教育委員会としては、所在変更の届出を提出していただいている。

【会 長】 寄託については、学術的・文化的価値のあるものが発見されることも考慮し、将来的なことを考えて調査研究をして公開することを所有者や管理者から承諾してもらう旨の契約を取り交わすことが必要であると考えます。

【委 員】 今回の寄託案件は、急な話であったため困惑しているが、これまで不明であった指定文化財が発見されたことについては安堵している。

【事務局】 今回の寄託先が、元社会教育課関係者が事務局長であることから、手続き等については十分承知していると思われるため、書類も整えていただけるものと考えている。

【会 長】 確認していただきたい。

【副会長】 今後、他の美術品等が出てきた場合も教育委員会では和合の里を創る会に任せることになるのか。

【事務局】 今回のみと考えている。

【会 長】 お互いに連携を取ってもらいたい。

【事務局】 和合の里を創る会では、亀ノ尾の里資料館もあり余目第四学区のお宝を寄託してもらいたいという思いで、指定文化財管理者と話しを進めてきたものと考えられる。

【会 長】 興味本位で大勢の人が押しかけるのは、失礼だと思う。慎重に対応していかなければならないと考える。

【副会長】 今回寄託された美術品等の目録は、作成されているのか。

【事務局】 目録は作成済みであり、教育委員会でもいただいている。

【会 長】 資料では、「陀羅尼経」とあるが、実物の写真を見ると「無垢浄光経」とあり、大蔵経に出てくる経典の一部であると推測されるため、調べてみたいと思う。

(2) 庄内町歴史民俗資料館について

《資料により事務局説明》

【会 長】 企画展を企画してもらった委員より一言お願いしたい。

【委 員】 歴史民俗資料館を開館・運営するにあたり、文化財保護審議会の一部の委員の皆さんから協力をいただき、感謝している。今回は、佐藤幸徳中将が生きた時代の世相を写真展示して、子ども達が来ても分かり易く、いろんな年代で考えていただけるような展示をしている。周知のため、各公民館にチラシを設置していただきたいと思う。

歴史民俗資料館に向かって車で走らせていると、看板が立っていないために分かりにくいので、何かしらの表示をすることができないかと思っている。

以前、議会で歴史民俗資料館の運営を辞めたほうがいいのかという意見が出されたと聞いているが、工夫をすれば何とか運営は出来るのではないかと思う。

【事務局】 チラシは、公民館へ設置している。また、子ども達から来館してもらいたいので、各小中学校へも配布している。

【事務局】 定例の校長会においても、各小中学校の校長先生にPRをした。その他に公共施設を中心にチラシ設置をしている。

【副会長】 各集落に回覧もお願いしたい。

【会 長】 要望として、道路から入り口が分かるようにしてもらうこと、チラシを各集落に回覧をしてもらうことの2点が出されたので、対応していただきたい。

4 協議

(1) 平成30年度文化財保護関係事業について

《資料により事務局説明》

【会 長】 事務局より説明のあった内容について、意見等はないか。

7 町指定文化財候補物件調査において2件挙がっているが、その他に調査したいという物件はないか。

清河八郎関係資料調査として、本間美術館に八郎から金子与三郎に宛てた手紙が

発見されており、本間美術館から清河八郎記念館に解説の依頼が来ているのでその分も含めて調査したいと考えている。

清川学校行在所所蔵品調査は、昨年度から継続で行っているので今年度中に終えたいと考えている。調査表の作成にあたっては、教育委員会と様式について話し合いをしてまとめていきたい。行在所関係の財産の所在をどこに帰属させるのか検討していきたい。

8 町指定文化財補助金 円空作 観音菩薩立像の防犯対策とは、どのようなものなのか。

【事務局】 円空仏を祭っている祭壇周りをガラスケースで囲い、防犯カメラを設置するものである。

【委員】 埋蔵文化財試掘調査を行っている中堀野の堀場館跡は、いつ頃の遺構なのか。

【事務局】 築城時期は、不明となっているが、県教育委員会が発刊している「山形県中世城館遺跡調査報告書」に掲載されている。

【委員】 「清河八郎」大河ドラマ誘致協議会については、山形新聞にも掲載されていたが、現在の進捗状況を教えてもらいたい。

【事務局】 平成29年度にふるさと応援寄付金を活用して250万円の寄付を集め、今年度から活動を開始した。5月29日に誘致協議会を設置し、その際に山形新聞・荘内日報から大きく取り上げてもらった。そのおかげで、全国から反響があり、協力したいとの連絡を受けている。協議会には、4つの班を設置し、今後は班単位で活動していくこととなる。班には、学習班、情報発信班、グッズ製作・商品開発班、プロモーション映像製作班がある。7月3日に第1回の幹事会が開催され、班毎に今後どのような活動をしていくかを話し合った。誘致協議会の会員は、随時募集しており多くの方から参画してもらい徐々に体制を強化していきたいと考えている。3年スパンで考えており、最初の3年間は「清河八郎」、誘致協議会の活動を広く知ってもらい、機運の醸成をしていき協議会の体制を整えた上で、NHKにアタックをかけていきたいと考えている。当面は、周知が主な活動となる。のぼり旗やチラシ、グッズ製作に力を入れていきたいと考えている。大河ドラマにするためには原作が重要であると色々な方々からアドバイスを受けており、鶴岡市在住の直木賞作家が清河八郎を理解しており実力もあることから、その方をお願いしてはどうかと意見が出ている。

【委員】 県内にもNHK出身・関係者がいるので、あたってみてはどうか。

【事務局】 大河ドラマにすることはハードルが高いが、誘致活動を通して清河八郎の真の人間像を広く知ってもらい、町民からは郷土を誇りに思ってもらいたいと考えている。

全国で誘致協議会が立ちあがっているが、その多くが関連する複数の自治体が連携して取り組んでいる。

【会長】 関心のある方は全国にいますので、視野を広くしていただきたい。

【事務局】 2020年の大河ドラマは、明智光秀を主人公とした「麒麟がくる」に決定したようであるが、誘致活動を行っていたようなので参考にしたい。

(2) 平成 30 年度庄内町文化財保護審議会委員研修（案）について

《資料により事務局説明》

【会 長】 事務局より提案のあった研修の内容は、明治維新 150 年にちなんだものを中心に選定してもらった。その他に何か案はあるか。

【委 員】 今回の明治維新 150 年を逃せば、今後はないと思われるので委員の皆さんの都合がつくようであれば行きたいと思う。

【委 員】 山形県立博物館には、清河八郎記念館と清川公民館の資料も展示されている。

【会 長】 他に意見がなければ、この案で決定したいと思う。日程は、7 月 31 日でいかがか。

【委 員】 異議なし。

【会 長】 研修箇所を詰め込みすぎると時間がなくなり、ゆっくり見ることができなくなるので、各館に説明をしていただけないかを確認し、所要時間がどのぐらいかかるのかを併せて確認し、研修箇所を決定したい。この件について、事務局にお願いをする。

(3) その他

【事務局】 明治維新 150 年関連として、致道博物館では 7 月 28 日～9 月 5 日まで「西郷隆盛と庄内」、本間美術館では 7 月 27 日～9 月 25 日まで「一激動の時代－ 西郷隆盛と志士たち」が開催される予定となっている。

【会 長】 他に意見等はないか。

【委 員】 町広報に町立図書館フォーラムの開催する旨の内容が掲載されていたが、古文書等もきちんと保管できる施設にしてもらいたい。

【事務局】 7 月 14 日にフォーラムを実施予定しているが、現図書館は老朽化している上に狭隘化のため、建て替えを考えている。今年度は、整備基本計画を策定する予定であり、町民とのワークショップを開催してその意見を参考にする。図書館アドバイザーを選任し、町民との意見交換を行う予定である。現図書館の特徴として、内藤秀因水彩画記念館と併設されていることと郷土資料が多いことが挙げられる。現在は、保管状況が良くないことから、教育委員会でも整備していかなければならないと考えている。併せて、郷土史の専門員を配置することも考えていきたい。

5 その他

(1) 次回審議会について

10 月 4 日（木）13 時 30 分～ 立川庁舎 第二会議室

(2) 「庄内町史資料第六号 清河八郎関係書簡六」解説講座について

【事務局】 7 月 20 日に清川公民館にて開催されるので、参加いただきたい。

6 閉 会 社会教育課長